

会 議 録

会名称	平成30年度伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会(第2回)
日 時	平成30年12月12日(月) 10:00~11:00
場 所	市役所 4階 大会議室
出席者	出席者：徳永眞太郎委員、池田育生委員、柳澤勘一郎委員、西本直樹委員、窪田里美委員、上本昌幸委員、西田孝博委員、亀岡徳江委員、井窪京子委員、上田誠一委員、岡本正満委員 山先森繁副市長、武智茂記市民福祉部長 事務局：室、福積、野間、木下、中塚(長寿介護課) 欠席者：稲田 貫、佐々木典彦、高岡智子 傍聴者：なし
会次第	1. 開 会 2. 議 事 (1) 地域密着型サービス事業所の更新申請について (2) その他
<報告事項> 事務局	稲田委員と、佐々木委員から、欠席の連絡を受けておりますが、半数以上の委員出席のため成立していることを報告します。なお、審議会の傍聴について事前告知を行いました。応募がありませんでしたので併せて報告します。議事に入る前に、審議会条例第6条の規定により会長が議長となりますので、上本会長お願いいたします。
<議事> 議長	それでは、お手元の資料に沿って議事を進行いたします。 議事(1) 地域密着型サービス事業所の更新申請について、1件目 指定通所介護事業所 野中について、説明をお願いします。
事務局	<事務局説明>
議長	更新申請ですが、過去に問題はなかったのでしょうか。
事務局	運営状況については、この6年間特に問題はございません。
議長	それでは採決を取ります。賛成の方は挙手をお願いします。
各委員	<挙手多数>
議長	賛成多数と認め指定更新を認めます。2件目 認知症対応型通所介護いよについて、説明をお願いします。

事務局	<事務局説明>
議長	ただいまの説明について、御意見等ありましたらお願いいたします。 この事業所は、岡井薬局の前にあるところですかね。どうぞ。
委員	P 1 7（指令更新申請書）に、地域密着型通所介護で、要介護と予防介護の2つの指定日の有効期間満了日に3ヶ月ほどのずれがありますが、6年以上の期間は指定できないが、予防の有効期間満了日を要介護に合わせることはされないのか。次回から一度の更新申請が可能になると思われるが。また1年間の場合はどうでしょうか。
議長	事務局お願いします。
事務局	今回は、事業書と協議の上、事業所の判断でそのような申請になっております。有効期間を短くして、有効期間満了日を合わせることは可能です。 また、1年間の場合はそれぞれの申請が必要になります。
委員	ありがとうございます。今回、グループホーム（以下GH）にある通所介護ということで勤務表がP 2 7, 2 8にあります。例えば設備要件は利用者定員×3㎡でそれを満たすと仰いましたが、共有型なので通所介護用の平米数を別に構えているか、それとも人員基準と同じように設備基準も同じ場所を使うのかお聞きしたい。
議長	事務局お願いします。
事務局	食堂と居間のホールを共有いたします。
委員	ということは、GHの定員に対する最低平米数がありますが、そこにデイサービス（以下DS）の方が参加した場合、DSの最低平米数を越えていれば良いということでしょうか。それぞれの定員を合わせてしまうとそれぞれ足りなくなりますが。
事務局	GHAユニットに9人いて、DSに3人参加するとすれば、12人×3平米で36平米が必要となります。
委員	利用としては併用しているが、各基準は満たさなければならないということですね。P 3 4平面図が一つしかないが、全く同じ建物が二つあるということですか。
事務局	食堂・居間（2室）82.31㎡と記載しているところの中央で仕切り2ユニットとしておりますので、一つの平面図で2ユニットとなっております。
委員	資料は白黒ですが、たぶん色分けされているのでしょうか。よく分かりました。
議長	他にございませんか。 どうぞ。

委員	資料P 2 2（介護給付費算定に係る体制等状況一覧表）の通所介護に時間延長サービス体制の対応可とありますが、具体的にどのような形で時間延長が行われますか。
事務局	現在、対応している方はいないが、時間延長の対応ができるという届出をしているということです。その場合は事前に計画に盛り込むようお願いしています。
委員	例えば、朝早くとか夕方遅くまで大丈夫という決まりがありますか。スタッフのこととか、時間のこととか大変なことだと思われます。どのような対応をされているのかなど。今はされていないということですね。
事務局	はい。ただ、事前に申し出があれば対応するということです。
議長	更新申請ですが、過去に問題はなかったのでしょうか。
事務局	特にございません。運営推進会議にも参加して、避難訓練、日々のイベントや研修内容についても地域の方々と確認しています。
議長	では、これより採決を取りたいと思います。認知症対応型通所介護いよの指定更新申請に賛成の方は挙手をお願いします。
各委員	<挙手多数>
議長	賛成多数で更新申請を承認いたします。3件目 認知症対応型通所介護 ぐんちゅうについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	<事務局説明>
議長	ただいまの説明について、御意見等ありましたらお願いします。どうぞ。
委員	説明の中で事業所自体休止中とありましたが、休止中でも指定更新はしなくてはいけないのか。今指定更新を出しても事業をしていないので、実際に休止から再開する段階で満たしているかどうか未来のことは分からないのではないかと。
事務局	再開するときには人員基準等の必要なところはチェックします。その場合、有効期間内であるということが前提条件となり、切れてからの再開は新規申請となりますので、休止中であっても更新申請は必要となります。
委員	資格要件として事業所の許認可が有効であることが必要だということですね。あと、事業所の存続が難しいのであれば廃止に結びつけたほうがいいのかと思うが休止理由はどのような理由だったのでしょうか。

事務局	<p>休止理由は、十分な職員の確保、対応が出来ないということで要件は今でも満たしていますが、急な対応等が出来ない職員の配置ということです。職員が何人か辞めた時期があったので、一旦休止して人員体制が整うまで様子を見るということでした。</p>
委員	<p>GHの中のDSは、GHの定員基準を満たせばDSの要件を満たしますよね。例えば、日中3人がいるということがGHの基本の人員基準ですけども、その3人を満たしていればDSの人員基準を満たすということですかね。</p>
事務局	<p>プラスその3人が最大来た時に1人は必ずいるということで、常に1人多く確保することが難しいということでした。</p>
委員	<p>基準がそうなっているのですか。失礼しました。勘違いしていました。GHの3人の基準を満たしていればその人数でDSが出来るのではなく、通所介護の方が1人でも来たらプラス1人職員が必要ということですね。ありがとうございます。</p>
議長	<p>場所は、大西石油の方からずっと降りた途中にある施設ですね。それでは、採決を取りたいと思います。認知症対応型通所介護ぐんちゅうの指定更新申請に賛成の方は挙手をお願いします</p>
各委員	<p><挙手多数></p>
議長	<p>ありがとうございます。賛成多数で更新申請について承認いたします。 4件目 小規模多機能ホーム スマイルごしき について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議長	<p>ただいまの説明について、御質問ございましたらお願いします。どうぞ。</p>
委員	<p>P55（事業所の指定に係る記載事項）にあるように事業所の登録定員が29人ですね。小規模多機能は登録した方が使いたいときにサービスを使えるというサービスですが29人の方が同時にDSを使いたくても18人までの制限があるのはよく分かりますが、P58の今の指令書には利用定員25名で今回は29名、宿泊定員7名は変わらず、通所は15名で今回18名となっています。これは変更申請があったのでしょうか。それと、指定指令書の備考欄に定員数の記載はよく変更があるので書かないほうが後々楽じゃないかと思いますが。</p>
議長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>御指摘のとおり、途中で定員変更、人員基準の見直しの届出が出ております。備考欄の記載については、そのように検討していきたいと思っております</p>

議長	<p>他、特にないようですので、採決を取りたいと思います。小規模多機能ホーム スマイルごしき の更新申請に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p><挙手多数></p>
議長	<p>賛成多数で更新申請について承認いたします。以上で、議事1の更新申請について4件全て承認いたしました。続いて、2その他 地域密着型サービス事業所の廃止について、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議長	<p>グループホームたちばな につきましては、利用者への処遇などを十分確認をして、今後また詳しい報告をお願いしたいと思います。これで議事は終了しますが、全体を通してご質問ございませんか。どうぞ。</p>
委員	<p>今回、休止と廃止があり、理由は利用者が少ないだけでなく職員が足りないことが大きな理由となっています。世間でコンビニの人材不足がニュースになっていますが、介護業界を取り巻く人材不足も本当に深刻な状態で、政府は外国人を介護の方にも特別枠を設けて受け入れようとしています。伊予市は市街地だけでなく双海とか山間部にも事業所があり、利用者は自分が住んでいるところの近くに事業所があるのはもちろん便利ですが、職員を集めようと思うとなかなか、特に若手は集まらない状況です。我々の事業所は八倉地区にあり松山に近い方ですが、重信川を挟んでおり松山の方からするとものすごく遠く感じるそうです。今後も人材不足が原因で廃止・休止が出る可能性は非常に高いと思います。我々も、就職セミナーで若者受けするポップやイラストを作るなどしていますがなかなか集まらないので、是非とも市民の皆さんや行政の方と一丸になり何かPR活動が出来ればと思います。もちろん事業所としても努力いたしますので是非ご検討いただきたいと思います。</p>
議長	<p>施設の方は難しい状況であろうと思いますが、市の方も是非若い人達を受け入れる努力が出来たらと思いますが、他にありませんか。どうぞ。</p>
委員	<p>最近の状況ですと認知症の方が非常に増えてきております。以前より診断を受ける方が増えてきているということもありますが、施設としても努力しますが、地域の方が支えることも重要だと思います。</p> <p>以前、認知症の方の列車事故のことが最高裁判所の判例で出ていましたが、最近では某市が認知症の方が事故を起こしても家族の負担にならないよう保険に入る制度を作ったという事例があります。車の事故もそうですが、いろんな問題が出てくると思いますのでその辺のことも含め考えていただいて、事業所側も協力いたしますので、何分お金があることなので難しいところもあるかと思いますが、本当に身近な問題になりつつありますので是非ご検討いただけたらと思います。</p>

委員

先ほどの人材不足の件ですが、本当に応募がないという状況が続いています。そればかりに捉われてはいけないので、私たち施設職員で作っている協会で介護のイベントを各学校で実施しており、今年度は伊予市広報にも取り上げられたように伊予中学校に行きました。リフトや、簡単なロボットを使い、介護の「きつい」「苦しい」イメージだけでなく最近は一時的な物を使い簡単に接することが出来ることを伝える活動をしています。

なかなか若い世代のうちから介護への理解は進まないかも知れませんが、地域の子供たちにも支えていただくということで、先ほど言われたように私たち事業所の方もそのような活動をしておりますので、また市広報で取り上げていただくなど、どこかで介護を目にする機会を作っていただきたいと思います。

議長

いろいろとご意見いただきましてありがとうございます。

以上で議事を終了いたします。委員の皆様方、ありがとうございました。

<11:00 閉会>